

■第3回江別市都市計画マスタープラン等小委員会 議事概要

日時 令和4年12月20日(火) 9:00~11:20

場所 江別市民会館 36号室

出席者(敬称略)

小委員会委員(8名):小篠委員長、石橋委員、三好委員、鈴木委員、角田委員、落合委員、町村委員、佐藤委員

事務局:江別市企画政策部(6名)、日本工営(株)(2名)

議事次第

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 議事
 - (1) 都市計画マスタープランの改定
 - ・将来都市構造図
 - ・分野別構想
 - (2) 立地適正化計画の策定
 - ・まちづくりの方針
 - ・都市機能誘導区域、居住誘導区域の設定
 - ・誘導施設の設定
4. その他
5. 閉会

1. 開会

- ・委員全員(8名)の出席となっており、本小委員会が成立していることをご報告する。(事務局)

2. 委員長挨拶

- ・都市計画マスタープランと立地適正化計画を策定する小委員会ということで、前回から、資料を更新しているので、皆様にご確認、議論いただきたい。(小篠委員長)

3. 議事

<事務局説明省略>

(1) 都市計画マスタープランの改定

- ・【拠点】既存の公共施設等も考慮して現行計画よりも拠点を広げたとのことだが、準公共施設としての役割を担う「コルクえべつ」などの民間施設は、位置付けることは可能か。また、元町商店街や大麻銀座商店街などの商店街は何も位置付けがされないのか。(角田委員)

事務局回答要旨

⇒都市計画マスタープランにおける都市づくりの骨格は、駅を中心とした集約型都市構造としていることから、各駅周辺を中心としながら、一定の都市機能が立地しており近接した国道12号も一つの拠点に含めて考えている。そこに必要とされる都市機能には公共施設だけではなく、大型商業施設などの民間施設も該当するものと考えており、「コルクえべつ」も生涯活躍を担う重要な施設であるが、市街化調整区域に位置していることなどを踏まえ、拠点という位置付けに含めていない。商店街においては、拠点の考え方を踏まえつつ、地域別構想において、その位置付けなどを議論していきたい。

- ・【大麻・文京台】国道12号と鉄道が大麻を分断する形になっており、文京台地区が陸の孤島のような状態になっている。大麻の西側も同様の状態で、住民は買い物に困っている。跨線橋を歩くことが大変であるため、駅で乗車券を買い、改札を通過して買い物に行っている人もいるほどである。何らかの考え方を計画の中にも入れては。(落合委員)

事務局回答要旨

⇒大麻駅跨線人道橋の架け替えについては、自転車の往来やバリアフリーにも対応したもののとして検討を進めており、JR等と協議を進めている。

また、南北に跨る道路の新設について過去に地元から要望があり、市として検討した経緯もあるが、構造上、住民の方から非常に多くの土地を提供いただく必要があり、技術的に非常に困難であった。現時点でそれに代わる具体案はないが、別の解決策が見つければと考えている。

- ・【文教地区】文京台の団地の開発時に文教地区を指定したことにより、当該地区は開発のハードルが高い状態である。大学が市外にサテライトキャンパスを建設したほか、住民の高齢化が進むなど、当時からは状況が大きく変化している。地元住民から住環境を害する施設の立地を懸念する声もあることから、すべての制限を解除する必要はないが、制限の緩和を行い、民間開発を促進させるなど、柔軟に考えていく必要があると思う。特にこの地域では、徒歩での買い物が難しいため、小規模でも商業施設の立地等が進むことが望ましい。(鈴木委員)

小篠委員長回答要旨

⇒ご指摘の通りと考える。来年度の地区別構想検討のなかで、住民の生の意見を聞くことができるかもしれない。人口減少下において、大学がこの先ずっとあり続ける保証はない。環境の変化に合わせた検討が重要である。

事務局回答要旨

⇒文教地区の指定については、学生や周辺住民の環境保全を目的としているところであるが、指定当時から年数が経過し、学生の住環境や周辺住民の居住形態にも変化が表れてきていることから住環境の変容に合わせ、制限の内容についての検討を始める時期が近づいているという認識はある。

- ・【公共交通等】歩行系道路の図と将来都市構造図を重ねた図があると、住宅地と歩行者道路、公園、公共施設のつながりや不足した箇所が見えてくるため、都市機能の誘導を考えるうえで有効と考える。(小篠委員長)
- ・労働者や収益の確保等の問題から、バス事業者が今後も同じレベルで運営してくれるかどうかは、不透明と考える。他市で行われているような新しい公共交通サービスの導入、実証について計画に盛り込む方法はないか。(石橋委員)
- ・ネットワークとして公共交通の路線をどこに通すか、「ココルクえべつ」や商業機能がある2番通沿道などはバス路線として維持していくような方針を示すべきであると考えている。(角田委員)
- ・昼間は乗客が少ないことが多いので小さなバスを走らせるなど、全国の様々な事例を参考に、既存資源の活用のみならず、大胆に見直しを行う時期が来ていると考える。(鈴木委員)
- ・バスの小型化や循環化など、様々な新しい取り組みを検討してみてもどうか。(町村委員)

事務局回答要旨

⇒現在、地域公共交通計画の策定を進めている。バス事業者等の経営が苦しいという実体も把握しており、柔軟に検討していく必要があると認識している。公共交通担当にも情報提供をしながら、可能性を踏まえた記載の仕方を検討していきたい。

- ・【商業業務地】各拠点にどのような施設の誘導を想定しているか。(町村委員)

事務局回答要旨

⇒地域別構想の中で検討していくこととなるが、地区ごとのまちの特性などを踏まえ、誘導すべき施設の種類、規模を考えていきたい。

- ・【まちの活気等】テレビ番組の特集で、シングルマザーによるシェアハウスが、多様な人が一緒に支え合って住んでいる事例として取り上げられていたが、そうあるべきだと考える。助け合って暮らそうという人が集まっており、すごく前向きに感じる。まちづくりの計画にはあまりにも具体的すぎるが、そのような民間の活動等も活用しながら、まちの活力を考えていければ良いと思う。(町村委員)

小篠委員長回答要旨

⇒前回の都市マス改定の際も、大麻銀座商店街のリノベーションや、コミュニティ化といった形で話題になったが、より喫緊の課題となってきているということだと思う。地域別構想の中でそのようなものも組み込んでいながら、まちを活性化できるように考えていくことができればと思う。

- ・【南北の分断】東西の中心軸について、JR・国道沿線だけではなく、大麻は3番通に変えるなど、抜本的な変更も視野に入れて検討してほしい。(落合委員)

小篠委員長回答要旨

⇒3番通は主要幹線軸に位置付けられているが、各交通軸がどのような役割を持っているかをもう少し明確に示すことができれば良いと考える。

- ・【住宅地】住宅地の区分について、居住誘導区域における割合、バランス等をどのように考えているか。(石橋委員)

事務局回答要旨

⇒江別の住宅地部分の用途地域は第一種低層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域が大部分を占めている。一般住宅地は、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域のエリア、専用住宅地はその外縁の第一種低層住居専用地域のエリアを想定している。また、バランス等については、現段階においてもコンパクトなまちとしての一定の成果はあると考えており、居住誘導区域から外れる部分があるとするれば、外縁の専用住宅地になると考えられる。

- ・【長寿命化】公共施設の長寿命化について、具体的に長寿命化の年数や方法をどのように考えているか。(石橋委員)

事務局回答要旨

⇒公共施設の維持管理については、江別市公共施設等総合管理計画で基本的な考え方や方針を示しており、全体では約30年ごとに予算平準化を図りながら大規模改修を行うこととしている。しかし、施設ごとでそれぞれ期間は異なるため、各個別計画で示している。

- ・【スマートインターチェンジ】企業の進出や北広島の新球場からのアクセス等を考慮すると、野幌パーキングエリア周辺へのスマートインターチェンジ設置による波及効果は大きいものと想定している。アクセス道路の接続等大きな課題があると聞いているが設置についてどう考えるか。江別の地の利を活かす今後の開発を期待したい。いかに高速道路を有効に使っていくかが大事と考える。(鈴木委員)
- ・北広島の新球場や札幌北広島環状線の完成により、江別恵庭線の交通量の増加が予想されるため、大型車両の通行を少しでも郊外に逃がすような施策が必要と考える。解消策の一つとしてスマートインターチェンジも検討してほしい。(角田委員)

事務局回答要旨

⇒スマートインターチェンジの設置については話が及んでいないが、道路網としては、大麻インター線と南大通が完成することにより、東西インターチェンジ間のアクセスは飛躍的に向上し、スマートインターチェンジの役割を補完できると考えている。大麻インター線は、近年中に完成予定で、南大通については、早期事業着手のため、北海道に働きかけている。

小篠委員長回答要旨

⇒隣接している市町村とどのように連携していくかの視点からも計画を検討していく時期が来ている。

(2) 立地適正化計画の策定

- ・【誘導施設】誘導施設は、新たに誘導するものか。(石橋委員)

事務局回答要旨

⇒都市機能誘導区域については3地区を想定しており、それぞれの地区において都市機能の現在の充足状況や地域の特性から、どのような施設を誘導していくべきかを今後検討する。

- ・【誘導施設】誘導施設等の設定に関して、法的な強制力はあるか。(角田委員)

事務局回答要旨

⇒誘導区域外では、一定の開発の際に届出が必要だが、建築を制限できるものではなく、江別市の考えを伝える程度になると認識している。

- ・【歩いて暮らせるまち】「歩いて暮らせる」と記載があるが、居住誘導区域を広く想定している中で実現できるのか。市民の認識とずれないように記載の仕方の検討が必要と考える。(町村委員)

事務局回答要旨

⇒公共交通と連携し、バス停の配置等も踏まえながら、歩きと公共交通を使った暮らしやすいまちづくりを進めていきたいと考えている。拠点と拠点や居住地を公共交通ですべてつなぐことが理想だが、カバーしきれていない箇所もあると認識している。既存の日常利便施設等をつなぐなど、現状を踏まえながら公共交通ネットワークについて研究を進めていきたい。

小篠委員長回答要旨

⇒居住誘導区域を広く設定すると、どのように拠点まで移動させるかを考える必要がある。日常生活を維持していくために必要なサービスをどのように維持、向上させていくか考える必要がある。民間施設の動向は読めないが、計画として重要な民間施設を位置づけておくことは大事である。

4. その他

- ・次回、第4回小委員会は、令和5年2月1日(水)午前9時に開催を予定している。都市計画マスタープランの前半部分に該当する「全体構想」、立地適正化計画の「区域設定」などについて議論いただきたいと考えている。(事務局)

5. 閉会

以上